

■ 2026年度 事業計画 相談支援事業所なないろ（相談支援）

はじめに	令和8年度は相談支援員、3人体制（常勤1名、非常勤1名、嘱託1名）での相談事業を推進していきます。成人・児童のサービス計画作成を中心として、かつ一般相談業務にも心がけて行きます。この一年をかけ、後任職員に相談業務の継承・継続を目指します。今後、なないろにとって相談事業は、どう障害者支援の基礎固めの一助になるかを、確認しながら業務を遂行していきます。 「障害者相談支援共同体制」の協働モデルは、実施して3年が経過します。月1回のGSV（グループスーパービジョン）を通しての、他事業所相談員との交流も有効に作用しています。今年度も積極的に意見交換の場を大切にしていきます。
事業所の基本方針	・自分の生まれ育った場所で、自分らしく生活するためのお手伝いをします。障害があっても、様々な手助けや支えを得て、自分の求める暮らしを一緒に考えていきましょう。 ・いろんな願いや困りごとを一緒に考えていきます。今すぐ出来ること、何年も準備して出来ること、たくさんの人の協力で出来ること、一緒に話をして、考え、いろんな人に相談し、味方を作り、作戦を立て行動しましょう。
事業所運営	1) 計画相談、一般相談の実施。サービス計画作成を月に6名、モニタリング報告書作成を月に20名程度の流れで行います。 2) 相談職員の世代交代のタイミングが来ています。交代要員との引継ぎや相談業務の書類の整理を進めていきます。
利用者支援	1) 計画相談（身体介護、短期入所利用）のモニタリング頻度が、3か月に1回となり、モニタリングの記述内容の検討、簡略化を図り、市への提出などオンライン化を図っていきます。 2) 計画相談対象者現在数93名。ライフステージに応じた相談支援を目指し、特に暮らしの在り方に重点を置きます。 3) 相談は事業所訪問や家庭訪問を中心に行き、積極的にアウトリーチの対応を心がけていきます。
今年度重点目標	1) 計画作成は、本人を交えての担当者会議開催（特別な課題が無くても1年に1回は開催を実施します。）を心がけます。本人と顔を合わせ、意見や思いを汲み取る姿勢を大切にします。 2) 支援を他事業所に繋いだり、本人を中心としたネットワークの支援体制づくりを大切にします。【本人の味方づくり】
活動計画	1) サービス計画作成時等、放課後児童デイサービス事業所や移動支援事業所、支援学校への訪問を計画的に実施します。

	2) 法人後見等、後見制度利用の具体的な流れを意識した相談活動を進めます。 3) 本人の加齢化や親なき後の本人の暮らしを想定した、相談業務を心がけて行きます。
相談・対応計画 (豊かな生活)	・一人暮らしや身寄りが薄い対象者への成年後見制度利用や、生活保護制度利用などを、本人の希望を確認しながら調整をしていきます。 ・自宅に引きこもっておられる方との関わりについては、継続的な関りを大事にしていきます。(訪問診療、訪問看護や訪問ヘルパーなど、本人宅に関わる資源を広げます。) ・自宅での生活から、グループホーム等の地域での生活に、スムーズに移行できるように、情報の収集と関係者との協働を心がけていきます。
その他 ・ケース会議 ・ネットワーク	・相談支援事業所意見交換会 (GSV) に参加 ・施策検討連絡会生活支援分科会・教育分科会に参加 ・実務者運営会議に参加 ・行動に課題のある方のワーキンググループに参加
利用者の状況	1) 計画作成対象者 (93 名) ・うち法人内 45 名、法人外 48 名 ・うち成人 90 名、児童 3 名
職員の状況	● 管理者 (相談支援専門員) 1 名 (非常勤)、相談支援専門員 (常勤) 1 名 (嘱託) 1 名